

後期課外活動ガイドライン

後期からの入構規制解除を受け、10月以降、段階的に課外活動を再開します。いまだ新型コロナウイルスの感染が終息していない中での再開となります。皆さん自身と皆さんの家族の生命を守るためにも、以下のガイドラインに沿った感染防止対策を徹底したうえで、慎重に活動を行ってください。

また、活動再開に当たっては、学生の自主的な意思を尊重し、強制的に参加させたり、不参加者に対する不利益などが無いよう、特段の配慮をお願いします。

1 利用可能な施設

屋外施設及び一部の屋内施設について、段階的に使用を認める。利用可能時間は10時から17時までとする。

2 活動内容の届出

各団体の責任者は、活動終了後に当日参加した全学生の氏名・連絡先・活動場所・活動内容・参加時間を学生課に提出すること。

3 健康管理の徹底

課外活動に参加する学生は、各自、毎日の体温測定と体調管理を徹底し、自身や同居する家族に以下の症状がある場合は、活動には参加しないこと。

- ①発熱がある。
- ②咳やのどの痛み・違和感がある。
- ③倦怠感がある。
- ④嗅覚・味覚の異常がある。

活動中に体調に不安を感じた場合には、速やかに活動を中止し帰宅すること。

また、各自、日々の行動記録（いつ・どこへ行き・誰と・何をしたか）を残し、万が一感染した場合でも感染経路が辿れるようにしておくこと。

4 感染防止対策

- (1) 日・時間を区切って、少人数のグループに分けて活動を行うこと。
- (2) 対面でのミーティングはできるだけ行わず、オンラインで行うこと。
- (3) ソーシャルディスタンスを十分に確保し、身体接触を伴う活動はしないこと。
- (4) 屋内施設においては、常時、窓や扉を開け、十分な換気を行うこと。（2方向から）
- (5) 各団体の活動時間は、施設利用時間内で1日あたり2時間以内とすること。
- (6) 更衣室の利用については、同時入室人数3人以下、入室時間30分以内とすること。

また、更衣室内では私語厳禁とする。

- (7) 活動前後の手指消毒を徹底すること。手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗うこと。
 - (8) 活動中はマスクを着用すること。マスクは自分で用意すること。もし、マスクを忘れた場合は、学生課に申し出ること。
- 運動などマスクの着用が困難な場合は、人との距離（2m以上）をとり、手で口や鼻に直接触れないようにすること。

- (9) 器具・用具の共有を行わないこと。やむを得ず共有する場合は、使用の度に器具・用具の消毒や手洗いをを行うこと。
- (10) 触れる頻度の高いドアノブ・スイッチ・手すりなどは、アルコール消毒剤等で消毒すること。
- (11) 水分補給を行う際には、ボトルの回し飲みはしないこと。
- (12) 活動中は、大声での応援や掛け声、不必要な発声を控えること。
- (13) 活動終了後は、速やかに帰宅すること。人数を問わず、食事会や飲み会を行わないこと。

5 学外活動・対外試合・競技会等

学外での活動については、主催者から示される感染防止対策等を遵守・徹底することを条件に、限定的に許可する場合がある。

6 合宿・会合・行事の自粛

多人数での飲み会等飲食を伴う合宿・会合・行事は、大きな感染リスクがあるため、引き続き自粛すること。

以上